

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第14条第1項の規定により、公告する。

令和7年3月27日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第173号
対象土地 堺市中区八田南之町388番1
堺市中区八田北町 895番1